

# 兵庫県公報

平成21年 1月13日 火曜日 第 2046 号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 換地処分に伴う新温泉町の区域内における字の区域変更（市町振興課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	2
○ 土地改良法に基づく換地処分を行った旨の届出（同）	3
○ 町営土地改良事業の換地計画の認可申請に係る決定及び関係書類の縦覧（同）	3
○ 地域森林計画の樹立及び一部変更（林務課）	3
○ 公聴会の開催等（自然環境課）	4
○ 同 上（同）	5
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	5
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	5
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	6
○ 宅地建物取引業者の事務所の所在地の不確知（都市政策課）	6
○ 景観影響評価準備書の縦覧等（同）	6
○ 土地区画整理組合の理事の氏名等の届出（市街地整備課）	7
○ 市街地再開発組合の設立認可（同）	7
○ 道路の位置指定（建築指導課）	8
○ 同 上（同）	8
<b>公 告</b>	
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	8
○ 同 上（同）	9
○ 一定の複数建築物の認定の取消し（建築指導課）	9
○ 随意契約の相手方等の公示（県立大学）	9
○ 貸金業者の営業所の所在地の申出（神戸県民局）	10
<b>病院局公告</b>	
○ 入札公告（県立尼崎病院）	10
○ 同 上（県立淡路病院）	12
○ 同 上（県立こども病院）	14
○ 同 上（県立がんセンター）	17
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部改正	19
<b>瀬戸内海海区漁業調整委員会公告</b>	
○ 漁業法に基づく公聴会の開催	19
<b>公安委員会告示</b>	
○ 各警備業務に係る検定合格者審査	20

## 告 示

### 兵庫県告示第24号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業の実施による換地処分に伴い、新温泉町の区域内において、次のとおり、字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、新温泉町長から届出があった。

この届出に係る処分は、換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成21年 1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番	大 字	字
居 組	太 田 口	1636の一部	居 組	小 田
	井 ノ 尻	1654の1の一部 1655の1の一部 1656 1657の1 1657の3から1657の7まで 1658の2 1683の1 1683の5 1686の1 1686の3		
	太 田 口	1648の1	居 組	小 橋
	井 ノ 尻	1649の1 1650の1 1662の1の一部 1665の一部 1654の1の一部 1655の1の一部		
	小 田	1689の一部 1690の1の一部 1690の2の一部 1691の一部 1692の1 1695の2の一部 1696の一部	居 組	太 田 口

上記のほか、変更前の区域に隣接介在する道路、水路等である公有地の一部は、変更後の区域に編入する。  
 また、大字居組字小橋591の1の地先の大字居組字井ノ尻の水路、大字居組字井ノ尻1666、1667の1、1668に隣接する水路である公有地の全部は、大字居組字小橋に編入する。  
 また、大字居組字小橋596の地先の道路である公有地の一部は、大字居組字井ノ尻に編入する。  
 また、大字居組字小田1687、1690の1の地先の道路、水路である公有地の一部は、大字居組字太田口に編入する。

備考 地番は、平成20年5月15日現在の地番である。



**兵庫県告示第25号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成21年1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**1 引野土地改良区**

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	竹 村 一 博	豊岡市引野537番地

**2 室見台土地改良区**

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	山 下 久 一	豊岡市出石町長砂164番地の1
同	北 川 武 夫	同 市出石町福住426番地
同	竹 村 公 男	同 市出石町暮坂300番地
同	小 西 幸 男	同 市出石町中村827番地
同	和 田 垣 修	同 市出石町松枝141番地
同	竹 下 勝 明	同 市出石町荒木440番地の1
同	西 村 昇	同 市出石町荒木1015番地
同	杉 本 武 己	同 市出石町細見135番地の1
監 事	宮 崎 英 信	同 市出石町細見136番地
同	川 崎 薫	同 市出石町長砂243番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
-------	-----	-----

理 事	北 川 武 夫	豊岡市出石町福住426番地
同	加 藤 宥	同 市出石町荒木1089番地の2
同	米 本 博文	同 市出石町長砂25番地
同	徳 網 幸 雄	同 市出石町中村54番地の5
同	石 田 稔	同 市出石町福見563番地
同	高 品 定	同 市出石町細見725番地
同	和田垣 修	同 市出石町松枝141番地
同	道 本 政 明	同 市出石町荒木596番地
監 事	川 崎 薫	同 市出石町長砂243番地
同	川原田 堅 一	同 市出石町鍛冶屋1番地の7
同	加 藤 正 規	同 市出石町細見322番地の2



**兵庫県告示第26号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、次の土地改良区から換地処分を行った旨の届出があった。

平成21年 1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	地 区 名
下内膳土地改良区	下 内 膳 地 区



**兵庫県告示第27号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、次の町に係る換地計画認可申請については、適当と決定したので、次のとおり換地計画書の写しを縦覧に供する。

なお、この決定について不服がある場合には、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して、15日以内に兵庫県知事に対して異議の申出をすることができる。

平成21年 1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

町 の 名 称	地 区 名 ( 工 区 名 )	縦 覧 の 期 間	縦 覧 の 場 所
川辺郡猪名川町	笹 尾 地 区	平成21年 1月13日から 同 年 2月 2日まで	川 辺 郡 猪 名 川 町 役 場



**兵庫県告示第28号**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により揖保川地域森林計画を樹立し、並びに同条第4項の規定により加古川地域森林計画及び円山川地域森林計画の一部を変更したので、次のとおり公表する。

なお、この計画の樹立及び変更は、平成21年 4月 1日からその効力を生ずるものとする。

平成21年 1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 樹立又は変更する地域森林計画及び公表場所

計画の名称及び計画期間	公表場所

揖保川地域森林計画 平成21年 4 月 1 日から平成31年 3 月31日まで	兵庫県農政環境部農林水産局林務課 中播磨県民局姫路農林水産振興事務所 西播磨県民局上郡農林水産振興事務所及び龍野農林振興事務所
加古川地域森林計画 平成19年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで	兵庫県農政環境部農林水産局林務課 神戸県民局神戸農林水産振興事務所 阪神南県民局地域振興部農林課 阪神北県民局宝塚農林振興事務所 東播磨県民局加古川農林水産振興事務所 北播磨県民局社農林振興事務所 丹波県民局柏原農林振興事務所 淡路県民局洲本農林水産振興事務所
円山川地域森林計画 平成17年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで	兵庫県農政環境部農林水産局林務課 但馬県民局豊岡農林振興事務所及び和田山農林振興事務所

- 2 樹立及び変更年月日  
平成20年12月26日



**兵庫県告示第29号**

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条第4項の規定により、公聴会を次のとおり開催する。

平成21年 1 月 13 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 日時、場所等

- (1) 日時  
平成21年 2 月 5 日（木）午後 2 時から午後 4 時まで
- (2) 場所  
神戸市教育会館501会議室（神戸市中央区中山手通 4 丁目10番 5 号）
- (3) 案件名  
ア ニホンザル保護管理計画の策定について  
イ イノシシ保護管理計画の策定について  
ウ 第3期シカ保護管理計画の変更について  
エ 第2期ツキノワグマ保護管理計画の変更について

- (4) 傍聴  
自由。ただし、会場の収容人数の範囲に限る。

2 公述の申出方法

公聴会に出席して、意見を陳述しようとする者（県内に住所を有する者に限る。）は、平成21年 1 月 24 日（土）までに住所、氏名及び職業並びに意見の要旨及びその理由を記載した書面（公述申出書）を兵庫県知事あて提出すること。ただし、土曜日及び日曜日については、ファクシミリによる提出に限る。

3 公述申出書提出先及び問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号  
 兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課  
 電話 (078) 341-7711 内線 4114、4115  
 ファクシミリ (078) 362-3069



**兵庫県告示第30号**

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第14条第4項において準用する同法第7条第4項の規定により、公聴会を次のとおり開催する。

平成21年 1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 日時、場所等

- (1) 日時  
平成21年 2月 5日（木）午後 2時から午後 4時まで
- (2) 場所  
神戸市教育会館501会議室（神戸市中央区中山手通 4丁目10番 5号）
- (3) 案件名  
ア シカ狩猟期間の延長について  
イ シカ捕獲制限の緩和について  
ウ シカの猟法の禁止の一部解除について  
エ イノシシの猟法の禁止の一部解除について

(4) 傍聴  
自由。ただし、会場の収容人数の範囲に限る。

2 公述の申出方法

公聴会に出席して、意見を陳述しようとする者（県内に住所を有する者に限る。）は、平成21年 1月24日（土）までに住所、氏名及び職業並びに意見の要旨及びその理由を記載した書面（公述申出書）を兵庫県知事あて提出すること。ただし、土曜日及び日曜日については、ファクシミリによる提出に限る。

3 公述申出書提出先及び問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号  
兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課  
電話 (078) 341-7711 内線 4114、4115  
ファクシミリ (078) 362-3069



**兵庫県告示第31号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成21年 1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- (2) 作業期間  
平成20年12月17日から平成21年 3月31日まで
- (3) 作業地域  
尼崎市東園田町

- 2 (1) 作業種類  
公共測量（土地区画整理事業）
- (2) 作業期間  
平成21年 1月19日から同年 3月31日まで
- (3) 作業地域  
尼崎市丸島町及び平左衛門町



**兵庫県告示第32号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成21年 1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点計画図作成）
- 2 作業期間  
平成20年2月28日から同年12月18日まで
- 3 作業地域  
尼崎市大庄川田町西部地域



**兵庫県告示第33号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年1月13日から供用を開始する。

その関係図面は、平成21年1月13日から2週間、西播磨県民局県土整備部上郡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 3 7 3 号	佐用郡佐用町延吉字筆垣1212番1から 同 郡同 町延吉字筆垣1203番2まで	旧	11.0から 11.0まで	35.0	
		新	11.0から 16.0まで	35.0	



**兵庫県告示第34号**

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条の規定により、その旨公告する。

この告示の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、同条の規定により告示の日から30日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

平成21年1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 被処分者  
商号又は名称 有限会社スプリック立山  
代表者氏名 中 田 道 隆  
事務所所在地 神戸市中央区北長狭通6-1-8  
免許番号 兵庫県知事(2)第10664号  
免許年月日 平成18年3月12日
- 2 処分の内容  
免許の取消し



**兵庫県告示第35号**

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記

載した文書を神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。  
平成21年 1 月 13 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
名称 株式会社日興実業  
代表者の氏名 安 田 健 一  
住所 京都府城陽市久世荒内113
- 2 特定建築物等の名称及び所在地  
名称 (仮称) ルモール  
所在地 尼崎市神田中通 6 丁目 225、226、227-1、227-2、227-3  
尼崎市神田北通 6 丁目 158-1、158-2、158-3
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間  
縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び阪神南県民局県土整備部建築課  
縦覧期間 平成21年 1 月 13 日から同月 26 日まで
- 4 住民意見書の提出期間及び提出先  
提出期間 平成21年 1 月 13 日から同月 26 日まで  
提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課



**兵庫県告示第36号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第 1 項の規定により、赤穂市島田土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名等の届出があった。

平成21年 1 月 13 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

	氏 名	住 所
副理事長	筒 井 智	赤穂市南野中105番地
理 事	三 村 清	同 市南野中189番地



**兵庫県告示第37号**

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第11条第 1 項の規定により、旭通 4 丁目地区市街地再開発組合の設立を次のとおり認可した。

平成21年 1 月 13 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 組合の名称  
旭通 4 丁目地区市街地再開発組合
- 2 事務所の所在地  
神戸市中央区琴ノ緒町 5 丁目 3 番 5 号
- 3 事業施行期間  
組合設立認可公告の日から平成26年 3 月まで
- 4 施行地区  
神戸市中央区旭通 4 丁目の一部
- 5 設立認可の年月日  
平成20年12月24日
- 6 事業年度  
毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
- 7 公告の方法  
事務所の掲示場のほか、特に必要があるときは、組合が適当と認める場所に掲示する。
- 8 権利変換を希望しない旨の申出をすることができる期限  
平成21年 2 月 11 日



**兵庫県告示第38号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
 なお、その関係図書は、平成21年1月13日から中播磨県民局県土整備部建築課において縦覧に供する。

平成21年 1 月 13 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H20中播位置 0002号	20. 12. 22	神崎郡福崎町福田字野添455番34	5.00	30.56



**兵庫県告示第39号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
 なお、その関係図書は、平成21年1月13日から淡路県民局県土整備部建築課において縦覧に供する。

平成21年 1 月 13 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H20淡路位置 0008号	20. 12. 19	洲本市海岸通二丁目794番の一部、795番1の一部	6.00	84.00

**公 告**

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成21年 1 月 13 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称（第3工区）  
 加西市吉野町字無現山314番1の一部、314番22、314番43の一部
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
 加西市北条町横尾1000番地  
 加西市長 中 川 暢 三
- (3) 許可年月日及び許可番号  
 平成20年 1 月 16 日  
 兵庫県指令北播（建）第1-12-5号（13加西）
- 2 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
 丹波市氷上町市辺字四ノ坪310番、311番、314番、315番、318番、319番
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
 丹波市柏原町柏原2908番地  
 株式会社北近畿クボタ 代表取締役 横 山 悠 三
- (3) 許可年月日及び許可番号  
 平成20年12月 5 日  
 兵庫県指令丹波（建）第1-2-2号（19丹波）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律(平成12年法律第73号)第1条の規定による改正前の都市計画法(昭和43年法律第100号)附則第4項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成21年 1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
豊岡市下宮字ナンゴ104番1、104番2、105番、106番1、108番2、113番2、114番、114番1、115番、116番、116番1、117番  
同 市日撫字ナンゴ286番1から4、287番から289番、290番2、字滝ヶ谷292番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
豊岡市江本583番地  
株式会社キョウワ 代表取締役 宇 野 金 一
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成20年12月19日  
兵庫県指令但馬(建1)第1-16-2号(54豊岡)



**一定の複数建築物の認定の取消し**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第86条の5第2項の規定により、次のとおり認定を取り消した。

平成21年 1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

認定取消番号	認定取消年月日	認定の取消しを行った区域	認定の取消しを行った認定番号	認定の取消しを行った認定年月日
第H20淡路団連 廢0001号	平成20年12月16日	洲本市物部字神子ノ内258番1、 258番6	洲土第2号	昭和49年1月10日



**随意契約の相手方等の公示**

次のとおり公示する。

平成21年 1月13日

契約担当者

兵庫県立大学事務局長 大 原 義 弘

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
ナノインプリントモールド離型評価原子間力顕微鏡システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地  
兵庫県立大学播磨科学公園都市キャンパス(高度産業科学技術研究所)  
赤穂郡上郡町光都3-1-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成20年12月12日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
セイコー・イージーアンドジー株式会社 千葉市美浜区中瀬一丁目8番地
- 5 随意契約に係る契約金額  
34,650,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意
- 7 随意契約の理由  
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号



**貸金業者の営業所の所在地の申出**

次の貸金業者の営業所の所在地が確知できないので、当該貸金業者は、神戸県民局地域振興部商工労政課まで申し出られたい。

なお、この公告の日から30日を経過しても当該貸金業者から申出がない場合は、貸金業法（昭和58年法律第32号）第24条の6の6第1項第1号の規定により、その登録を取り消すことがある。

平成21年 1月13日

神戸県民局長 藤 原 雅 人

商号又は名称	氏名又は代表者の氏名	主たる営業所の所在地	登録番号	登録年月日
アルファ	小 川 隆 治	神戸市中央区琴ノ緒町3-2-13 エビスビル2F	兵庫県神戸県民局長（N1）第12383号	平成19年5月21日

**病 院 局 公 告****入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成21年 1月13日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立尼崎病院長 藤 原 久 義

**1 調達内容**

- (1) 調達件名及び数量  
県立尼崎病院施設の清掃業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
- (4) 履行場所  
県立尼崎病院 尼崎市東大物町1-1-1
- (5) 入札方法  
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった年間契約金額の105分の100に相当する金額を記載すること。

**2 一般競争入札参加資格**

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。
- (2) 上記(1)の名簿に「清掃」を希望業種として登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (4) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する病院施設の清掃業務を適正に行う能力があることを証明できる者であること。
- (7) 入札説明書で定める仕様書の内容（集中治療室の清掃を含む。）を履行する能力があることを証明できる

者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒660-0828 県立尼崎病院総務部経理課  
尼崎市東大物町1-1-1  
電話 (06) 6482-1521
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成21年1月13日(火)から同月28日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札・開札の日時及び場所  
平成21年2月27日(金)午後2時 県立尼崎病院 第1会議室
- (4) 入札書の受領期限  
上記(3)の開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成21年2月26日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
入札参加のため必要な入札保証金は、年間の契約希望金額(入札書記載金額の100分の105の金額)の100分の5以上とし、入札説明書で定める方法により納付すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて平成21年2月26日(木)午後4時までに提出すること。
- (3) 契約保証金  
落札者に必要となる契約保証金は、年間の契約金額の100分の10以上とし、入札説明書で定める方法により納付すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務  
ア 入札説明書で要求された特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。  
イ 契約担当者から開札日の前日までの間において提出書類に関して説明を求められた場合は、それに速やかに応じること。
- (5) 入札に関する条件  
ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送すること。  
イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成21年4月1日(水))までであること。  
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。  
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。  
オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。  
カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。  
特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。  
キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。  
ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。  
ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。  
コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
  - (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (ロ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ、又はオに違



## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。
- (2) 上記(1)の名簿に「清掃」を希望業種として登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (4) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する病院施設の清掃業務を適正に行う能力があることを証明できる者であること。
- (7) 入札説明書で定める仕様書の内容（集中治療室の清掃を含む。）を履行する能力があることを証明できる者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒656-0013 県立淡路病院総務部経理課  
洲本市下加茂1-6-6  
電話（0799）22-1200
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成21年1月13日（火）から同月28日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所  
平成21年2月27日（金）午後2時 県立淡路病院 3階会議室
- (4) 入札書の受領期限  
上記(3)の開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成21年2月26日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
入札参加のため必要な入札保証金は、年間の契約希望金額（入札書記載金額の100分の105の金額）の100分の5以上とし、入札説明書で定める方法により納付すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて平成21年2月26日（木）午後4時までに提出すること。
- (3) 契約保証金  
落札者に必要となる契約保証金は、年間の契約金額の100分の10以上とし、入札説明書で定める方法により納付すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務  
ア 入札説明書で要求された特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。  
イ 契約担当者から開札日の前日までの間において提出書類に関して説明を求められた場合は、それに速やかに応じること。
- (5) 入札に関する条件  
ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送すること。  
イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成21年4月1日（水））までであること。

- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。  
特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
  - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (4) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ、又はオに違反し無効となったもの以外の者
- サ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Yokoyama, Director of Hyogo Prefectural Awaji Hospital

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Hyogo Prefectural Awaji Hospital buildings cleaning service 1 set

(3) Contract fulfillment period:From April 1, 2009 through March 31, 2010

(4) Location:Hyogo Prefectural Awaji Hospital buildings

(5) Deadline for indicating will to participate in the tendering procedures:

16:00 January 28, 2009

(6) Deadline for tender:

17:00 February 26, 2009 by mail

14:00 February 27, 2009 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Awaji Hospital, 1-6-6, Shimokamo, Sumoto-city,

Hyogo Prefecture 656-0013

TEL (0799) 22-1200



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成21年 1月13日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立こども病院長 丸 尾 猛

## 1 調達内容

### (1) 調達件名及び数量

県立こども病院施設の清掃業務 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による

### (3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

### (4) 履行場所

県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1-1-1

### (5) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった年間契約金額の105分の100に相当する金額を記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

(2) 上記(1)の名簿に「清掃」を希望業種として登録されている者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(4) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する病院施設の清掃業務を適正に行う能力があることを証明できる者であること。

(7) 入札説明書で定める仕様書の内容（集中治療室の清掃を含む。）を履行する能力があることを証明できる者あること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒654-0081 県立こども病院総務部経理課  
神戸市須磨区高倉台1-1-1  
電話 (078) 732-6961

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成21年1月13日（火）から同月28日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成21年2月27日（金）午前10時 県立こども病院 母と子の教室

(4) 入札書の受領期限

上記(3)の開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成21年2月26日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札参加のため必要な入札保証金は、年間の契約希望金額（入札書記載金額の100分の105の金額）の100分の5以上とし、入札説明書で定める方法により納付すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて平成21年2月26日（木）午後4時までに提出すること。

## (3) 契約保証金

落札者に必要となる契約保証金は、年間の契約金額の100分の10以上とし、入札説明書で定める方法により納付すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

## (4) 入札者に求められる義務

ア 入札説明書で要求された特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。

イ 契約担当者から開札日の前日までの間において提出書類に関して説明を求められた場合は、それに速やかに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成21年4月1日(水))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(8) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ、又はオに違反し無効となったもの以外の者

サ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であつて、病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

## (9) その他

詳細は入札説明書による。

## 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Maruo, Director of Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

## (2) Nature and quantity of the services to be required:

Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital buildings cleaning service 1 set

## (3) Contract fulfillment period: From April 1, 2009 through March 31, 2010

## (4) Location: Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital buildings

## (5) Deadline for indicating will to participate in the tendering procedures:



毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成21年2月27日（金）午後2時 県立がんセンター 別館2階研修室

(4) 入札書の受領期限

上記(3)の開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成21年2月26日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札参加のため必要な入札保証金は、年間の契約希望金額（入札書記載金額の100分の105の金額）の100分の5以上とし、入札説明書で定める方法により納付すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて平成21年2月26日（木）午後4時までに提出すること。

(3) 契約保証金

落札者に必要となる契約保証金は、年間の契約金額の100分の10以上とし、入札説明書で定める方法により納付すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア 入札説明書で要求された特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。

イ 契約担当者から開札日の前日までの間において提出書類に関して説明を求められた場合は、それに速やかに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成21年4月1日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ、又はオに違反し無効となったもの以外の者

サ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Maeda, Director of Hyogo Cancer Center

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Hyogo Cancer Center buildings cleaning service 1 set

(3) Contract fulfillment period:From April 1, 2009 through March 31, 2010

(4) Location:Hyogo Cancer Center buildings

(5) Deadline for indicating will to participate in the tendering procedures:

16:00 January 28, 2009

(6) Deadline for tender:

17:00 February 26, 2009 by mail

14:00 February 27, 2009 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Cancer Center, 13-70, Kitaoji-cho, Akashi-city,

Hyogo Prefecture 673-8558

TEL (078) 929-1151

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設に関し、取消した旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成21年1月13日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 村上寿浩

表香美町の項中

「

香美町村岡老人福祉センター	香美町村岡区村岡305-1
香美町小代区総合センター	香美町小代区大谷564-1

」

を

「

香美町村岡老人福祉センター	香美町村岡区村岡305-1
---------------	---------------

」

に改める。

瀬戸内海海区漁業調整委員会公告

漁業法に基づく公聴会の開催

漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第4項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

なお、漁場計画案は平成21年1月13日から同月26日まで当委員会事務局及び各関係機関に備え置き、一般の

縦覧に供する。

平成21年1月13日

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会  
会長 小松 司

- 1 日時  
平成21年1月26日（月） 午後2時00分から午後2時30分まで
- 2 場所  
神戸市中央区下山手通6丁目3-28  
兵庫県中央労働センター303号室
- 3 案件  
兵庫県瀬戸内海海区における区画漁業（魚類養殖）の免許の内容となるべき事項等について
- 4 縦覧場所

縦覧場所	住所・電話番号
兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会事務局	神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県農政環境部農林水産局水産課内 (078) 362-3481
中播磨県民局	姫路市北条1-98 (079) 281-9295
淡路県民局	洲本市塩屋2-4-5 (0799) 26-2107
姫路市役所	姫路市安田4-1 (079) 221-2491
洲本市役所	洲本市本町3-4-10 (0799) 22-3321
南あわじ市役所 (西淡庁舎)	南あわじ市湊90-1 (0799) 37-3013

## 公安委員会告示

### 兵庫県公安委員会告示第12号

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号。以下「法」という。）附則第5条に規定する審査（以下「審査」という。）について、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定等規則」という。）附則第9条の規定により、次のとおり公示する。

平成21年1月13日

兵庫県公安委員会  
委員長 小倉 修 悟

- 1 審査に係る警備業務の種別及び級
  - (1) 空港保安警備業務1級及び2級
  - (2) 施設警備業務1級及び2級
  - (3) 交通誘導警備業務1級及び2級
  - (4) 核燃料物質等危険物運搬警備業務1級及び2級
  - (5) 貴重品運搬警備業務1級及び2級
- 2 実施日時
  - (1) 1級  
平成21年2月19日（木）午前9時から午後0時まで
  - (2) 2級  
平成21年2月19日（木）午後2時から午後5時まで

## 3 実施場所

神戸市中央区下山手通5丁目6番21号

兵庫県警察本部別館8階 801会議室

## 4 審査対象者

## (1) 1級

検定等規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（以下「旧規則」という。）第1条第1項の表に規定する空港保安警備（以下「空港保安警備」という。）、常駐警備（以下「常駐警備」という。）、交通誘導警備（以下「交通誘導警備」という。）、核燃料物質等運搬警備（以下「核燃料物質等運搬警備」という。）及び貴重品運搬警備（以下「貴重品運搬警備」という。）に係る同項に規定する検定（以下「旧検定」という。）であって、同条第2項に規定する1級に係るもの（以下「旧1級検定」という。）に合格した者

## (2) 2級

空港保安警備、常駐警備、交通誘導警備、核燃料物質等運搬警備及び貴重品運搬警備に係る旧1級検定又は旧規則第1条第2項に規定する2級に係るものに合格した者

## 5 審査内容

審査は、審査申請者が、その種別の警備業務に関する知識及び能力を有するかどうかを学科試験及び実技試験により判定することによって行うが、次に掲げる者については、学科試験及び実技試験の全部が免除され、書面審査のみを行うこととなるので留意すること。

(1) 旧検定に合格した警備員であって、平成17年11月21日現在、現に当該旧検定に係る警備業務に従事しており、かつ、当該警備業務に従事している期間が継続して1年以上であるもの

(2) 旧検定に合格した者であって、平成17年11月21日現在、現に当該旧検定に係る警備業務に係る指定講習（旧規則第12条第1項に規定する指定講習をいう。）の講師として従事しており、かつ、当該講師として従事している期間が継続して1年以上であるもの（前記(1)に掲げる者を除く。）

## 6 審査の申請手続

## (1) 受付期間

平成21年1月19日（月）から同月29日（木）までの間（土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後5時まで）

## (2) 審査定員

1級、2級ともにそれぞれ30人

## (3) 申請窓口

申請窓口は、次に掲げるいずれかの警察署の生活安全課（生活安全第一課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）とする。

ア 兵庫県内に住所地を有する者にあつては、住所地を管轄する警察署

イ 兵庫県内に所在する営業所に属する旧検定に合格した警備員にあつては、営業所を管轄する警察署

ウ 兵庫県外に住所地を有する者又は兵庫県外に所在する営業所に属する旧検定に合格した警備員であつて、兵庫県公安委員会が発行した旧検定に係る合格証の交付を受けたものにあつては、当該合格証を交付した警察署

## (4) 提出書類

ア 審査申請書1通

イ 写真（申請前6月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）1枚

ウ 旧規則第8条に規定する合格証の写し

エ 代理人が申請を行う場合は、委任状

オ その他

(ア) 前記(3)のイに規定する住所地を管轄する警察署に申請しようとする者については、住所地を疎明する書面（住民票の写し、運転免許証の写し等住所が明らかとなる書面をいう。）

(イ) 前記(3)のウに規定する営業所を管轄する警察署に申請しようとする者については、営業所所属証明書

(ウ) 審査申請者の住所地を管轄する警察署とその者が属する営業所の所在地を管轄する警察署が同一である場合は、前記(ア)又は(イ)に掲げるいずれかの書面

## (5) 申請方法

- ア 前記(4)の提出書類を前記(3)の申請窓口を持参して申請するものとし、郵送による申請は受け付けない。
- イ 申込みは、原則として、審査を受けようとする本人が行うものとする。
- ウ 申込人員が定員に達した時点で申込みを締め切る。

## (6) 手数料

- 1級、2級ともに、4,700円相当額の兵庫県収入証紙を申請時に納付するものとする。
- なお、手数料については、審査申請書の受付後は返還しない。

## 7 問い合わせ先

- (1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課
- (2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課  
電話 (078) 341-7441 内線 3046